

クリーニングオフについて

本商品は、不動産特定共同事業法に基づき、匿名組合契約締結（契約成立時書面）
交付を受けた日又は電磁的方法により提供されて日から起算して8日を経過
するまでの間、書面により契約を解除することができます。

尚、契約の解除は、お客様が契約の解除を行う旨の書面を発したときに効力が生
じます。契約が解除された場合、当社はおお客様に対し、出資された金額を返還
するものとし、その解除に伴う損害賠償又は違約金の支払いを請求することは
できません。

詳しくは、電子取引業務に係る重要事項及び契約成立前書面をご確認ください。

通知書 及び（記入例）は下記をご利用ください。

クーリングオフ 通知書

株式会社エード MY バンク 御中

私は、匿名組合契約書 第 1 4 条に基づき以下の通り、契約解除を通知いたします。

契約締結日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 契約番号 _____

商品名 エードMYバンク _____ 号

申込口数 _____ 口 (1口 100,000 円)

_____ 年 _____ 月 _____ 日

住所

名前

..... 切り取り

クーリングオフ 通知書 (記入例)

株式会社エード MY バンク 御中

私は、匿名組合契約書 第 1 4 条に基づき以下の通り、契約解除を通知いたします。

契約締結日 2023年 7月 1日 契約番号 016-003322

商品名 エードMYバンク 16 号

申込口数 1口 (1口 100,000 円)

2023 年 7 月 3 日

住所 大阪府堺市西区浜寺石津町中4-7-1

名前 堺 太郎 ← (直筆でお願いします)

- * 本書を印刷の上、必要事項 (記入例参照) に記名・押印の上、当社へご送付ください。
- * クーリングオフの有効期間は契約成立後、出資金振込完了から起算して8日以内です。